

第 5 回
廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議
議事録

令和3年4月13日（火）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○梶山経済産業大臣

ただ今から、第5回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議を開催いたします。

本日の議題は、議事次第のとおりです。

<議題>

○梶山経済産業大臣

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の取扱いに関する基本方針（案）及びALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議の設置（案）について、江島事務局長から御説明をお願いいたします。

○江島経済産業副大臣

はじめに、資料1の「基本方針（案）」について、ポイントをご説明します。まず、今回の基本方針策定の背景については、1ページ目の「復興と廃炉の両立に向けて」以降に記載しています。福島の復興は、引き続き政府の最重要課題であり、政府は前面に立って、取り組まなければなりません。「復興と廃炉の両立」を原則に、廃炉を計画的に進め、その一環として、タンクに貯まった水の取扱いについても検討しなければなりません。今後、廃炉作業は、燃料デブリの取り出し等の重要な局面に進みますが、これには大きなスペースが必要です。タンクが敷地を大きく占有する現状を見直さなければ、今後の廃炉に支障がでる可能性があります。また、地元自治体からは、大量のタンクの存在そのものが、風評の一因であることや、老朽化や災害リスクもあることなどの指摘もなされています。こうした状況を踏まえ、早急に対応方針を決定する必要があります。

次に、ALPS処理水の処分方法については、6ページ目以降に記載しています。ALPS処理水の処分方法については、専門家による検討を始め、積み重ねてきた議論を踏まえ、安全性を確保し、第三者の目も入れつつ、透明性高く、これを監視することを前提に「海洋放出」とします。実際の放出に当たっては、国際社会の一員として、国内外の各種条約や法令等を厳格に遵守することとします。海洋放出については、安全性や風評を懸念する声もあります。これらを払拭するため、政府を挙げて必要な対策を講じていく必要があります。

安全性を確保した放出については、8 ページ目の「具体的な方法」、風評対策については、11 ページ目の「風評影響への対応」に記載しています。具体的には、①風評影響を最大限抑制する放出方法とすること、②放出前後の海洋モニタリングを充実させること。その際、地元自治体や水産業者の参画も得ることや、国際機関との連携により、科学的根拠に基づく情報発信を行うこと、③福島県及びその近隣県の水産業をはじめ、観光・商工業、農林業等への生産・加工・流通・消費対策を講じること、④万全の対策を講じてもなお、風評被害が生じる場合には、賠償により機動的に対応すること、等を盛り込んでいます。こうした対策に政府一丸となって取り組んでいくこととしています。

続いて、資料2を御覧ください。今回の基本方針に盛り込んだ対策を着実に実行していくため、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議の下に、加藤官房長官を座長とする閣僚級会議を新設します。

本会議では、風評を懸念される現場の声を随時、確認しながら、継続的に追加対策の必要性を検討し、機動的に対策を実施していきます。

以上です。

○梶山経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。まず、平沢復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○平沢復興大臣

処理水の取扱いについては、この問題に関する、国民、特に福島県民や漁業関係者などの理解と協力が極めて重要であると考えています。そのため、実際に処理が行われるまでの一定の期間に、徹底した理解醸成活動などの風評対策に、政府一丸となり、取り組んでいくことが必要と考えます。また、国内と併せて、国際的な対応も重要といえます。復興庁としては、司令塔となっている「風評対策タスクフォース」等を通じ、多くの方の意見も聞きながら、風評払拭に全力で取り組んでまいりたいと考えます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、茂木外務大臣から、御発言をお願いいたします。

○茂木外務大臣

外務省は、事故発生以降、福島第一原発の廃炉・汚染水対策等に関し、毎月1回、在京外交団やIAEAへの情報提供を行ってきています。私自身も、外相会談等で本件を取り上げるなど、国際社会に対して、透明性のある情報発信、風評被害の払拭及び国際協力に努めてきました。今般のALPS処理水の処分に関する基本方針案を踏まえ、IAEAを始め、関係機関と連携しながら、我が国の措置についての情報提供、風評被害対策を含め、国際社会の理解の形成に向けた努力を更に強化してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、萩生田文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○萩生田文部科学大臣

文部科学省では、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関し、被害者の方々への迅速、公平、適正な賠償が実施されるよう取り組んでおります。このため、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会で、賠償すべき損害と認められる一定の範囲等を示した中間指針や追補等を策定してきており、原子力損害賠償紛争解決センターにおいて和解の仲介等を行っております。今般の基本方針では、最大限の対策を講じてもなお、風評被害が発生した場合には、中間指針等で既に示されている風評被害賠償の基本的な考え方を踏まえ、必要十分な賠償を迅速かつ適切に実施するよう東京電力を指導するとされています。また、処理水の放出後、福島第一原子力発電所事故に起因する風評被害が生じた場合には、原子力損害賠償紛争審査会で必要に応じ調査・審議を行うことを検討するとしております。文部科学省としては、この基本方針も踏まえ、引き続き、迅速、公平、適正な賠償が行われるよう、また、廃炉が円滑に実施されるよう、全力で取り組んでまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に野上農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○野上農林水産大臣

原発事故以降、農林水産関係者の方々には、復興に向け大変な御労苦をおかけしており、海洋放出された場合の風評被害を懸念し、反対される気持ちは十分理解できるところです。このため、農林水産省から

は、これまで、復興に向けた農林水産関係者の努力を妨げない処分方法の検討、情報発信の強化、風評被害が生じた場合の十分な対策、影響を受ける方々の理解を得るための努力が必要と申し上げてきたところです。本日示された基本方針は、このような当方の意見も配慮した内容となっていることは承知していますが、基本方針決定後も次の点についてお願いしたいと考えています。まず、風評への影響を抑えるため、放出方法については、放出するトリチウムの年間の総量をできるだけ小さくする努力を、東京電力により行っていただくようお願いします。次に、今後も福島産の農林水産物を消費者に買ってもらえるよう、安全性について国民に丁寧に説明するとともに、風評を生じさせないことが重要と考えます。農林水産関係者が抱えている御心配や御懸念の中心はそこにあるので、経済産業省をはじめ関係省庁におかれても最大限の努力を行うことをお願いします。今後、風評対策の検討を行うに当たっては、必要な事業をさらに充実させたいと考えています。さらに、十分な対策を講じた上で、仮に風評被害が生じた場合には、東京電力が適切な賠償を行うと漁業者等に約束することが重要であると考えています。加えて、海外に対しても、安全性について理解醸成を図ることが重要です。福島県産をはじめ、海外における輸入規制の撤廃に引き続き努めるとともに、我が国農林水産物の輸出促進の取組を妨げることをしないよう、外務省ほか関係省庁と協力し対応していきたいと考えています。今後、実際に放出が開始されるまでの2年間に、これらの対策が確実に行われ、農林水産関係者、特に水産関係者の理解が得られるよう最大限の努力をお願いします。また、国民に不信感が生じないよう、透明性の高い情報発信を常に行っていただきたいと考えております。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に赤羽国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○赤羽国土交通大臣

A L P S 処理水の処分については、8年前の国会の審議において、当時の原子力規制委員会・田中俊一委員長より、「①処理水よりトリチウムを分離させることは実質不可能であり、②トリチウム水の海洋放出は、世界中で行われており、問題がない」との規制委員会の認識が示されております。

しかしながら、実際に処理水の海洋放出を実施するに当たっては、漁業関係者などの正しい理解が重要であるとの観点から、政府として、これまでの間も、様々な検討を重ねつつ、関係者に対し、慎重かつ丁寧に説明を行ってきたものと承知しています。

国土交通省としましても、絶対に風評被害を起こさせない、との強い決意の下、適切なリスクコミュニケーションに努めるとともに、何よりも実際に多くの方々に現地に足を運んで頂き、被災地の復興の現状を見て頂くことが、最大の風評被害対策であるとの認識より、今月中に予定されている福島県内の復興支援道路の全線開通などのアクセスの整備や、滞在コンテンツの充実・強化、受入環境整備、プロモーション強化等の事業を通じ、原発事故から復興に向け挑戦し続ける福島の真の姿に触れて頂くホープツーリズムなどを強力に推進してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小泉環境大臣から、御発言をお願いいたします。

○小泉環境大臣

東京電力福島第一発電所事故に係るきめ細かな放射線モニタリングを確実に、かつ計画的に実施することを目的に、政府に設置された「モニタリング調整会議」の議長を務める環境大臣として一言申し上げます。本基本方針において、風評影響を最大限抑制する放出方法として政府が実施するとされている、処理水の放出前後における、放射性物質のトリチウムに係るモニタリングについて、環境省として新たに海域でのトリチウムのモニタリングを行うことなどにより、関係省庁等が連携したモニタリング体制の強化を図ります。今までいただいていた御意見、御懸念などをしっかり受け止め、福島県の皆様をはじめとする関係者に安心していただけるよう、透明性・客観性の視点を最大限重視したモニタリングを実施、結果を公表し、風評影響の抑制につなげてまいります。今後、本決定に基づき全力を尽くしていきます。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、井上内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○井上内閣府特命担当大臣

風評の影響を抑制し、復興を前に進めるためには正確な情報に基づく消費者とのリスクコミュニケーションが非常に重要です。消費者庁の調査では、震災10年で減少傾向にあるものの、食品の購入をためらう産地として未だ1割弱の方が福島県と回答しています。消費者庁としても、今般の基本方針を踏まえ、食品の安全性に関する正しい理解が広がるよう、関係省庁と連携し、リスクコミュニケーションを強化し、風評の影響を抑制してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に山本厚生労働副大臣から、御発言をお願いいたします。

○山本厚生労働副大臣

A L P S 等処理水の処分に当たっては、風評影響を最大限抑制する取組が必要と認識しております。厚生労働省では、東日本大震災後、風評被害への対応として、食品中の放射性物質に関する基準値の内容や、地方自治体等が行った食品中の放射性物質の検査結果をホームページ等において国内外へ速やかに情報発信してきました。今後とも関係省庁と連携して、風評対策に取り組んでまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、更田原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長

原子力規制委員会は、東京電力・福島第一原子力発電所の多核種除去設備等で処理された水の貯蔵量を速やかに減らし、廃炉作業を安全かつ着実に進めることが重要であると認識しています。今回の政府の方針に則して、東京電力から具体的な処分計画が提出された際には、規制当局として、その内容と実施状況を厳正に確認してまいります。また、モニタリング調整会議の下で関係省庁と協力しながら、原子力規制委員会として放出前後における環境放射線モニタリングに取り組んでまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川 東京電力ホールディングス社長

東京電力ホールディングスの小早川でございます。まず、当社原子力事故により、今なお、多くの皆さま、多大なるご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、深くお詫び申し上げます。また、至近においても、当社原子力に関し、ご不安、ご不信を抱かせるような一連の事案を発生させ、重ねてお詫び申し上げます。私が先頭に立って、根本原因の究明と、抜本的な改革を進めてまいります。本日、お示しいただきました、処理水の処分にに関する基本方針案につきまして、当社として重く受け止め、この方針に

基づき、今後、主体性をもって適切に対応するとともに、風評影響を最大限抑制するための取組を徹底してまいります。また、正確な情報を国内外に迅速にお伝えする取組等を通じ、ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。その上でなお、風評被害が生じた際は適切に賠償してまいります。事故の当事者として、信頼の回復に努めるとともに、福島への責任を果たすべく、全力を尽くしてまいります。引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。最後に山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

福島第一発電所の廃炉については、汚染水対策に加えて、プール燃料の取り出し、燃料デブリの取り出し、廃棄物の処理処分等を、全体として進めていく必要があります。本基本方針案につきましては、サイト内用地の利活用等を通じて、廃炉の全体を大きく前に進めるものと考えております。

処理水の処分については、安全第一を基本とし、地元の皆様や国内外の皆様に安心して頂けるよう、弊機構としても、技術的・専門的視点からの支援を惜しまないつもりであります。

また、本件については、地元のみならず、広く国内外に対する、適宜適切な情報提供が重要であり、様々な機会を通じて、弊機構としても、その一翼を担わせて頂く所存であります。

なお、風評影響を最大限抑制するための対策や、風評被害が生じた場合の賠償について、東京電力の取り組みが適切かつ十分なものとなるように、弊機構としてしっかりと確認してまいる所存であります。

○梶山経済産業大臣

他に御意見等ございますでしょうか。

○菅内閣総理大臣

長年の課題であった廃炉の処理水に関して、判断させていただきました。是非、内閣全体として責任を持って、風評対策、さらには透明性の徹底、福島復興に協力いただきたいと思います。

○梶山経済産業大臣

それでは、基本方針案及び基本方針実行関係閣僚等会議設置案を決定したいと思います。

なお、更田規制委員長は、本会議の決定のメンバーではありませんので、一言申し添えます。

それでは、加藤官房長官から御発言をお願いします。

○加藤内閣官房長官

A L P S 処理水の取扱いについては、これまで専門家による6年以上に亘る検討や、数百回に及ぶ様々な方との意見交換、パブリックコメントの実施など、議論を積み重ねてきました。こうした議論を踏まえ、本日、安全性を厳格に担保することや、風評対策を政府一丸となって徹底することを前提に、海洋放出を行う方針を原案の通り、決定します。また、今回の方針で示した対応について、政府が一丸となって実行していく目的で、本日付で、「A L P S 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」を立ち上げます。さらに、汚染水と処理水の混同が風評を呼ぶことのないよう、本日、本会議の名称を、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」に変更しました。引き続き、関係各省・機関の御協力をお願いします。

○梶山経済産業大臣

最後に、菅総理大臣から御発言をお願いします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○菅内閣総理大臣

A L P S 処理水の処分は、福島第一原発の廃炉を進めるにあたって避けては通れない課題です。このため、本日、基準をはるかに上回る安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底することを前提に、海洋放出が現実的と判断し、基本方針をとりまとめました。これまで、有識者に6年以上にわたり検討いただき、昨年2月に、「海洋放出がより現実的」との報告がなされました。I A E Aからも「科学的根拠に基

づくもの」との評価がなされております。また、海洋放出は、設備工事や規制への対応を行い、2年程度
のちに開始します。トリチウムの濃度を、国内の規制基準の40分の1、WHOの定める飲料水の基準の
7分の1まで低下させます。更に、IAEAなど第三者の目も入れつつ、透明性高く監視します。さら
に、福島を始め、被災地の皆様や漁業関係者の皆様が風評被害への懸念を持たれていることを真摯に受け
止め、政府全体が一丸となって、懸念を払拭するため、徹底した情報発信を行い、説明を尽くすための広
報活動を丁寧に行います。早速、週内にも、本日決定した基本方針を確実に実行していくための新たな閣
僚会議を設置します。政府が前面に立って、処理水の安全性を確実に確保するとともに、風評払拭に向け
てあらゆる対策を行ってまいります。国民の皆様には、心からのご理解をお願い申し上げます。

○梶山経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ち下さい。

[プレス退室]

<閉会>

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。今後、基本方針の着実な実施に、関係者と連携して取り組むこととしたいと
思います。

東京電力には、より一層の緊張感を持って、廃炉・汚染水・処理水対策に取り組むことを求めます。こ
れをもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

—了—